

令和 9（2027）年度栃木県立特別支援学校の高等部及び幼稚部の入学者選抜実施細則について

1 おもな追加内容

(1) 別記 調査書の作成要領

（細則 17 頁）

- 6 「受検者氏名」は、原則、生徒指導要録の記載どおりに記入する。
ただし、外字等については、相当する常用漢字で記載しても差し支えない。

(2) 別記 調査書の作成要領

（細則 18 頁）

- 12 「自立活動の記録」の記入に当たっては、次のとおりとする。
- (1) 中学校、義務教育学校、中等教育学校
- ア 個別の教育支援計画の評価を踏まえて、文章で記入する。
- (2) 特別支援学校
- ア 生徒指導要録の評価方法に従い、文章で記入する。